

四半期報告書

(第79期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

市光工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 侑男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03（3443）7281番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米田 摂津太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03（3443）7281番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米田 摂津太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間	第78期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	58,836	29,697	121,143
経常利益（百万円）	1,516	581	2,565
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	334	△122	3,238
純資産額（百万円）	—	32,180	32,285
総資産額（百万円）	—	99,154	97,673
1株当たり純資産額（円）	—	311.12	313.39
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	3.49	△1.28	33.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	30.1	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△469	—	2,788
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△960	—	△4,754
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,429	—	967
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	14,581	12,611
従業員数（人）	—	3,628	3,480

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第78期及び第79期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,628
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,324
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車部品製造販売事業（百万円）	29,018
その他事業（百万円）	699
合計（百万円）	29,717

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車部品製造販売事業（百万円）	29,052
その他事業（百万円）	644
合計（百万円）	29,697

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）
トヨタ自動車㈱	10,114	34.1
日産自動車㈱	4,751	16.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
市光工業株式会社（当社）	市光法雷奥（佛山） 汽車照明系統有限公司	中華人民 共和国	自動車用 ランプ	平成20年 9月1日	1. 技術情報、特許、ノウハウの提供 2. 契約品を製造、販売する実施権の付与	平成18年3月24日 から5年間（3年 毎の延長有り）

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に起因する金融不安の影響を受けた世界的な株安、急激な円高により企業収益が圧迫され、景気減速傾向が一層強まる展開となりました。また、世界経済におきましても、米国大手証券会社の経営破綻など金融不安による景気後退が顕著となり、先行きの不透明感をさらに強めております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内自動車販売が伸び悩んだものの、対新興国、資源国向けを中心とした輸出が好調に推移したことから、国内生産台数は前年同期比5.8%の増加となりました。

このような環境の下、当社グループは、「品質第一の企業への変革」をスローガンとして業務改革に取り組み、開発、設計、生産に至る一連の業務において品質並びに合理化目標を達成することに主眼を置き、高収益体質の確立に努めてまいりました。その結果、第2四半期連結会計期間売上高は、29,697百万円、営業利益は358百万円、経常利益は581百万円、四半期純損失は122百万円となりました。

当社グループ主力の自動車部品関連の売上高は29,052百万円で、自動車関連以外の部門における売上高は644百万円となっております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、国内需要が伸び悩んだものの、対新興国向けを中心とした輸出が好調に推移し、国内生産台数が前年同期比5.8%の増加だったことから、売上高27,372百万円となりましたが、原材料価格高騰の影響等により、営業利益は159百万円となりました。

②北米

北米におきましては、自動車生産台数が減少傾向の中、売上高は995百万円、営業損失は55百万円となりました。

③アジア

アジアにつきましては、マレーシア及びインドネシアにおける現地生産が拡大し好調に推移したことから、売上高1,330百万円、営業利益は223百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、14,581百万円となり、第1四半期連結会計年度末比3,701百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、税金等調整前四半期純利益186百万円、減価償却費1,095百万円、製品保証引当金の減少1,808百万円等により769百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出1,625百万円、有形固定資産の売却による収入1,538百万円等により210百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、長期借入れによる収入6,445百万円、長期借入金の返済による支出1,366百万円等により4,771百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次の通りであります。

1. 当社グループの現状の認識について

今後の当社グループを取り巻く環境は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する金融不安に起因する景気後退の影響を受け、欧米のみならず新興国も含めて世界的に自動車生産が減少傾向にあることから、極めて厳しい状況を迎えており、当面はこの状況が続くものと予想されます。

2. 当面の対処すべき課題の内容と対処方針及び具体的な取組状況

当社グループはこのような状況の中、グローバルマーケットでのシェア獲得、高収益体制の確立並びに企業価値の向上に向けて、以下の通り、経営改革、事業強化及び業務改革に取り組んでまいります。

まず、スピードを増す経済の変化に的確に対応するため、経営判断の迅速化と業務監視機能の強化によって経営改革に取り組んでまいります。本年6月に導入した執行役員制の下、ヴァレオ社との一歩進んだ協力体制を築き、各個別分野でのシナジー効果の創出に留まらず、成長し続けるひとつの集団としてのグローバル戦略を実行し

てまいります。

次に事業強化について、国内事業においては生産拠点の効率化を図るほか、一層のグローバル化を図るべく、当社の海外事業の重要拠点であるマレーシア、インドネシア及び中国に続き、ASEAN地区における設計開発や営業活動を行う新拠点として、本年9月にイチコウ・タイランド（非連結子会社）を設立しております。

最後に業務改革について、業務品質の向上、品質監査機能の強化を図ることによって、より高品質の製品を送り出すべく、「品質第一の企業への変革」に邁進いたします。また、「お客様第一」の基本理念に徹し、お客様のニーズを先取りした製品開発を目指すとともに、品質並びに合理化目標の達成に主眼を置き、開発、設計、生産に至る一連の業務において、生産準備段階における品質安定性の確保、生産工程におけるロスの最小化、及び間接業務の無駄の排除を徹底することで、高収益体質の確立に努めてまいります。

当社グループとしては、以上のような強化諸改革に取り組むことにより、企業価値の一層の向上を目指すとともに、中長期的にはグローバル連結経営を強化し、グローバル企業としての社会的責任を果たしてまいりたい所存であります。

（４）研究開発活動

当第２四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,874百万円であります。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	—
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	96,036,851	—	8,929	—	7,393

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヴァレオ・バイエン (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	43 rue Bayen, 75017 Paris, France (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,339	31.59
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,869	6.11
㈱みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,775	4.97
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,688	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,460	3.60
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,378	3.51
ダイハツ工業㈱	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	2,712	2.82
三菱UFJ信託銀行㈱ (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,344	2.44
みずほ信託銀行㈱ (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行㈱)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,913	1.99
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,231	1.28
計	—	59,713	62.17

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,460千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 107,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,587,000	95,587	—
単元未満株式	普通株式 342,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,587	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
市光工業株式会社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	107,000	—	107,000	0.11
計	—	107,000	—	107,000	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	257	296	275	254	254	246
最低(円)	223	235	244	231	231	211

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,450	13,440
受取手形及び売掛金	21,512	22,001
有価証券	88	89
商品及び製品	4,603	4,243
仕掛品	1,166	1,084
原材料及び貯蔵品	2,859	2,855
繰延税金資産	1,904	2,004
その他	5,328	5,621
貸倒引当金	△30	△36
流動資産合計	52,882	51,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 8,748	※1 9,033
機械装置及び運搬具（純額）	※1 7,863	※1 8,348
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,316	※1 2,959
土地	6,158	6,181
リース資産（純額）	※1 1,358	—
建設仮勘定	2,934	2,960
有形固定資産合計	29,379	29,482
無形固定資産		
	274	234
投資その他の資産		
投資有価証券	6,259	6,477
繰延税金資産	6,673	6,663
その他	3,709	3,537
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	16,618	16,653
固定資産合計	46,272	46,370
資産合計	99,154	97,673

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,027	21,651
短期借入金	3,455	3,275
1年内償還予定の社債	80	80
1年内返済予定の長期借入金	5,709	5,582
未払法人税等	373	308
未払費用	3,265	3,375
製品保証引当金	507	2,316
役員賞与引当金	28	55
その他	3,590	3,100
流動負債合計	37,038	39,746
固定負債		
社債	60	100
長期借入金	20,486	16,894
退職給付引当金	8,038	7,999
役員退職慰労引当金	16	248
負ののれん	6	8
その他	1,327	392
固定負債合計	29,935	25,642
負債合計	66,973	65,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	7,840	7,840
利益剰余金	16,357	16,315
自己株式	△28	△26
株主資本合計	33,099	33,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,524	△1,415
為替換算調整勘定	△1,730	△1,579
評価・換算差額等合計	△3,254	△2,994
少数株主持分	2,335	2,219
純資産合計	32,180	32,285
負債純資産合計	99,154	97,673

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	58,836
売上原価	50,509
売上総利益	8,326
販売費及び一般管理費	※1 7,440
営業利益	886
営業外収益	
受取利息	72
受取配当金	89
固定資産賃貸料	198
持分法による投資利益	109
受取技術料	257
その他	258
営業外収益合計	986
営業外費用	
支払利息	255
その他	100
営業外費用合計	356
経常利益	1,516
特別利益	
固定資産売却益	24
その他	17
特別利益合計	41
特別損失	
固定資産処分損	111
投資有価証券評価損	86
製品保証損失	312
その他	10
特別損失合計	519
税金等調整前四半期純利益	1,038
法人税等	564
少数株主利益	139
四半期純利益	334

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	29,697
売上原価	25,619
売上総利益	4,077
販売費及び一般管理費	※1 3,719
営業利益	358
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	4
持分法による投資利益	45
受取技術料	160
その他	248
営業外収益合計	498
営業外費用	
支払利息	145
為替差損	80
その他	49
営業外費用合計	275
経常利益	581
特別利益	
固定資産売却益	23
その他	5
特別利益合計	29
特別損失	
固定資産処分損	26
投資有価証券評価損	86
製品保証損失	312
その他	0
特別損失合計	424
税金等調整前四半期純利益	186
法人税等	266
少数株主利益	43
四半期純損失(△)	△122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,038
減価償却費	2,181
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,808
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	40
受取利息及び受取配当金	△162
支払利息	255
為替差損益 (△は益)	△9
持分法による投資損益 (△は益)	△109
有形固定資産売却損益 (△は益)	86
投資有価証券評価損益 (△は益)	86
売上債権の増減額 (△は増加)	476
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△450
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,769
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	78
その他	42
小計	△24
利息及び配当金の受取額	162
利息の支払額	△255
法人税等の支払額	△351
営業活動によるキャッシュ・フロー	△469
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△260
定期預金の払戻による収入	220
有価証券の取得による支出	△58
有価証券の売却による収入	58
有形固定資産の取得による支出	△3,481
有形固定資産の売却による収入	2,710
投資有価証券の取得による支出	△10
貸付金の回収による収入	13
その他	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△960

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	180
長期借入れによる収入	6,445
長期借入金の返済による支出	△2,737
社債の償還による支出	△40
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△287
少数株主への配当金の支払額	△13
リース債務の返済による支出	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,970
現金及び現金同等物の期首残高	12,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,581

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、無錫光生科技有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ152百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、56,627百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,090百万円であります。
2 受取手形割引高 135百万円	2 受取手形割引高 136百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	2,272百万円
退職給付費用	272
運賃	1,180
製品保証引当金繰入額	202
貸倒引当金繰入額	2

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	1,119百万円
退職給付費用	127
運賃	598
製品保証引当金繰入額	84
貸倒引当金繰入額	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定 15,450

預入期間が3ヶ月を越える定期預金 △869

現金及び現金同等物 14,581

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,036千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 107千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	191	2	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

自動車部品製造販売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	27,372	995	1,330	29,697	—	29,697
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	196	27	56	281	△281	—
計	27,568	1,023	1,386	29,978	△281	29,697
営業利益又は営業損失(△)	159	△55	223	327	30	358

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,953	1,967	2,914	58,836	—	58,836
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	465	79	121	665	△665	—
計	54,418	2,047	3,035	59,501	△665	58,836
営業利益又は営業損失(△)	411	△74	483	820	65	886

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米・・・アメリカ
 アジア・・・マレーシア、インドネシア
 3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で152百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,345	2,344	3,690
II 連結売上高（百万円）	—	—	29,697
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.5	7.9	12.4

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,660	5,184	7,844
II 連結売上高（百万円）	—	—	58,836
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.5	8.8	13.3

- （注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- 北米……アメリカ、カナダ、メキシコ
- その他の地域……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、オーストラリア、英国等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	311.12円	1株当たり純資産額	313.39円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.49円	1株当たり四半期純損失金額	△1.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	334	△122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失(百万円)	334	△122
期中平均株式数(千株)	95,934	95,933

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・191百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。